

議 会  
市議会6月定例会報告

6月2日から6月23日までの会期中で市議会6月定例会が開かれ、一般会計補正予算などが可決されました。

平成22年度牧之原市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

平成22年度に予定していた障がい者自立支援、坂部保育園建設、地頭方漁港施設管理、海水浴場開設、海岸整備、市道新設改修、企業誘致促進道路改良、細江1号幹線、住宅対策、小学校施設管理、文化財保護、相良史料館管理運営、給食センター運営、小中学校等給食施設管理について、平成23年度に繰り越して執行する歳出予算の経費が4億5895万9千円に確定したため、地方自治法施行令の規定に基づき報告を行いました。

専決処分承認を求めることについて(牧之原市国民健康保険条例の一部を改正する条例)

国が少子化対策として平成21年10月から平成23年3月までの間、暫定的に行っていた出産育児一時金の支給額の引き上げ(35万円から39万円へ)が、平成23年4月から恒久化しました。これについて、

牧之原市国民健康保険条例の一部改正を専決処分して対応したため、今議会でも承認を求め、認められました。

人権擁護委員の候補者の推薦

人権擁護委員3人が平成23年12月31日で任期満了となるため、補充の候補者の推薦について、議会の意見を求めました。

人権擁護委員は市長の推薦する候補者の中から法務大臣が委嘱します。市長の推薦に当たっては市議会の意見を聞くよう法律で規定されています。

市の人権擁護委員は9人で、任期は委嘱された日から3年間となっています。

一般会計補正予算(第1号)

本年度第1回目の補正で、平成23年度当初予算を1405万6千円増額し、補正後の総額を174億4405万6千円としました。

補正予算の主な内容は、歳出では浜岡原発の運転停止に伴い電力不足が懸念される中、各家庭における節電、省エネをさらに浸透させるための笑呼キャンペーンを昨年に取り組み実施します。(220

問い合わせ 管理課 山本 ☎(23) 0050

耐 震

プロジェクト「TOUKA10」  
わが家の地震対策は済んでいますか  
問い合わせ 都市計画課 八木 ☎(53) 2633

市では、予想される東海地震から一人でも多くの市民の生命や財産を守るため、国や県とともに木造住宅の耐震化を図るプロジェクト「TOUKA10(東海・倒壊)10(ゼロ)」を推進しています。昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震工事を対象として、一般世帯に45万円、高齢者世帯など(65歳以上の人のみの世帯または障がい者と同居している世帯)に55万円の補助をしています。電話一本で専門家による無料の耐震診断が受けられ、設計費用や工事費用の一部を補助します。対象家屋に住んでいる人はもう一度、わが家の地震対策を見直してください。



平成21年8月の地震で半壊した家屋

「TOUKA10の流れ」

ステップ1(わが家の専門家診断)  
市が派遣する専門家(相談士)による無料の耐震診断を受ける。  
\*電話または直接申し込み。

ステップ2(補強計画の作成)  
倒壊の可能性があると診断され、補強工事を希望する場合は耐震補強計画を作成。  
補助金額 上限9万6千円  
\*事前に申請書を提出する。

ステップ3(耐震補強工事)  
耐震補強計画に基づき補強工事の人のみで構成される世帯などは55万円)  
\*事前に申請書を提出する。

対象▼昭和56年5月以前の耐震工事未実施の木造住宅▼申請前に専門家の無料診断と補強計画の作成が済んでいる住宅  
申請方法 都市計画課にある申請書に必要事項を記入し、直接提出  
工事実施 補助金交付決定後  
申請先 都市計画課

募 集

平成23年度 市営住宅抽選会  
市営住宅の入居希望者を募集します  
問い合わせ 都市計画課 田中 ☎(53) 2633

市営住宅は、公営住宅法による収入基準以内で住宅に困っている世帯に、安い家賃で市が貸している住宅です。申し込みは随時受け付けています。

抽選会 上記の団地  
対象期間 平成23年10月1日(土)～平成24年9月30日(日)  
申込方法 都市計画課にある申込書に必要書類を添えて、直接申し込み。  
申込期限 9月9日(金)  
抽選会 9月28日(木) \*予定

市営住宅の申込資格  
・住宅に困っている  
・同居する親族がいる  
・市内に在住または在勤している  
・入居者全員の収入合計が基準以内である  
・入居者全員に市税の滞納がない  
・入居者全員が健康保険に加入している

・団地や自治会の行事に参加可能  
・入居者全員が暴力団員でない  
・外国籍の人については日本語が分かる  
・連帯保証人がいる

市営住宅一覧

\*設備など詳細については問い合わせください。

団地名	所在地	建築年	戸数	間取り
菅ヶ谷団地	菅ヶ谷218番地1	昭和63年～平成元年	52戸	3LDK
ハイツ地頭方団地	地頭方473番地	平成7年～平成9年	54戸	3LDK
静波団地	静波75番地1	昭和53年	24戸	3DK
三栗団地	静谷762番地1	昭和61年	12戸	3DK
湊団地	勝保2061番地1	平成2年	24戸	3DK
牧之原団地	布引原270番地	平成8年	28戸	2LDK

牧之原市御前崎市広域施設組合規約の変更

消防救急業務の広域化に伴う消防本部の再編により、牧之原市御前崎市広域施設組合が処理する事務から消防に関する事務がなくなりました。これにより組合の事務

財産の取得

消防救急業務の広域化に伴う消防本部および消防署の再編により相良地域に消防署を建設することになりました。これに伴い、その用地を取得することについて提案し、議決されました。

固定資産評価員の選任

固定資産評価員として市市民生活部長を選任することについて議会の同意を求め、認められました。

牧之原市税条例の一部を改正する条例

東日本大震災により被害を受けた人に対し税制面での支援を行うため、地方税法の改正に併せて条例を改正しました。具体的には、東日本大震災に係る雑損控除額の特例と住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例を定めました。